

講演会・カンファランス等のご案内

北九州地区小児科医会のご案内

第567回北九州地区小児科医会例会 (WEB配信)

日時：2021年3月18日 (木) 19:30~20:30

演題：「HPVワクチン～小児科医の責任～」

演者：長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科

展開医療科学 小児科学 教授 森内 浩幸 先生

・MSD Connectの会員登録を事前が必要です。

●本講演会は、Veeva社が提供しているVeeva Engageというアプリケーションを使用しています。Macには対応アプリケーションがございません。Macでのご参加を希望される場合は、Google Chromeを使用してブラウザでご参加ください。詳細はMLの案内をご確認ください。

第568回北九州地区小児科医会例会 (WEB配信)

日時：2021年4月22日 (木) 19:15~20:30

演題：「子供の睡眠」

演者：大阪大学大学院 連合小児発達研究科

教授 谷池 雅子 先生

産業医科大学カンファランス・セミナー

当日は現地とWeb配信のハイブリッドで開催いたします。Webでの参加をご希望の先生は、j-syoni@mbox.med.uoeh-u.ac.jpまでご連絡願います。後日、参加方法の詳細をお知らせいたします。

産業医科大学小児科セミナー

日時：3月25日 (木) 19:00~

場所：産業医科大学大学2号館2208教室

演題：こどもの胸痛

演者：JCHO九州病院小児科 宗内 淳 先生

産業医科大学小児科セミナー

日時：4月19日 (月) 18:00~

場所：産業医科大学大学2号館2208教室

演題：VPD (ワクチンで予防可能な疾患) の現況報告

演者：産業医科大学小児科 保科 隆之先生

※4月の産業医科大学小児科クリニカルカンファレンスは
お休みです。

その他講演会などのご案内

第435回小倉小児科医会臨床懇話会(Web 講習会)

日時：2021年4月22日 (木) 19:00~

場所：WEBのため、事前申し込み

演題1：「当科で経験した腸管重複症の3例」

演者：国立病院機構小倉医療センター 小児科 坂倉 光 先生

演題2：「幼児期に発症した精巣捻転の2例

～診断の pitfall～」

演者：国立病院機構小倉医療センター

小児外科 生野 久美子先生

<要事前申込> 連絡先:小倉医師会 TEL.093-551-3181

第58回北九州小児血液・腫瘍懇話会

日時：2021年3月26日 (金) 19:00~

場所：リーガロイヤルホテル小倉 4階「ダイヤモンド」

WEBのため、事前申し込み

一般講演：「移植後再発における急性リンパ性白血病の
治療戦略」

産業医科大学病院 小児科学教室 水城 和義 先生

特別講演：「がん免疫療法の将来像:遺伝子改変

T細胞療法の現状と課題」

山口大学大学院医学系研究科 免疫学講座 教授 玉田 耕治先生
<事前申込/当日緊急連絡> 協和キリン(株)TEL0935412277

北九州地区小児科医会シンポジウム (WEB開催)

日時：2021年3月28日 (日) 10:00~11:30

演題：「新型コロナウイルス感染症へのこれまでの対応と
今後について」

演者：北九州市保健福祉局医務薬務課長 有門 美穂子 先生

北九州市立八幡病院

小児救急・小児総合医療センター長 神菌 淳司 先生

九州大学病院小児救急救命センター

助教 賀来 典之 先生

WEB開催にあたっては、参加者把握が必要なため申し訳ありませんが、事前登録制とします。**登録期限は2021年3月26日まででお願いします。**事前登録のアドレスは下記参照もしくは右下のQRコードよりご登録ください。参加者は北九州地区小児科医会会員が対象です。(MLでもご案内いたします。)

https://zoom.us/meeting/register/tJckd-yhrzksEtXeZT_I3F9I2wgC9IDmTb8r



登録後、ミーティング参加に関する情報の確認メールが届きます(承認後)。また、ミーティングに関して変更があった際には追加でメールが届くようになっております。当日は開始準備時間として、9時30分頃を目安に入室開始したいと思います。

また、急遽のWEBへの変更のため、小児科専門医更新単位は発行できません。ご了承ください。

その他ご質問は*i_tomita@kitakyu-ped.jp*までお願いします。

保険診療メモ（202102）

突合点検・縦覧点検について

近年のIT環境の進歩・普及に伴い、審査の効率化が図られています。「突合点検」・「縦覧点検」はその好例で、社会保険の審査に導入後既に10年近くが経過しています。近年、診療、検査、処方内容等の整合性、正当性に関する査定事例が相当増えていることに気づいておられると思われませんが、今後この傾向はさらに進むことが考えられます。

「突合点検」とは、同一診療（調剤）月のレセプトに記載された傷病名と医薬品の適応、投与量・投与日数について点検するものです。突合点検の査定結果は医療機関に連絡され、処方箋の内容と不一致である場合、その申し出を受けて保険薬局から処方箋の写しを取り寄せられます。医療機関の処方箋の内容が不適切であったことによるものか、あるいは処方箋の内容と異なる調剤を保険薬局が行ったことによるものかについて確認（責別確認）した上で、原則、請求翌々月に支払額を医療機関又は保険薬局から調整すること、とされています。

具体的には、以下のような項目が対象です。

- ・レセプトの傷病名と調剤薬局の処方内容の不一致
；適応症とされていない薬剤の処方
- ・投与量超過；1回あるいは1日投与量の過誤
- ・投与日数超過
；投与日数制限のある薬剤の投与日数の過誤
- ・レセプトの傷病名で禁忌とされている薬剤、薬剤相互で併用禁忌・注意薬剤の処方

突合点検で減点された医薬品については、以後も必ず減点の対象となるものと認識し、医師と医事担当双方で確認の上、データベース化されることをお勧めします。

一方、「縦覧点検」とは、同一医療機関における当月分のレセプトと直近6か月分の複数月のレセプトの組合せを対象として、診療行為、すなわち複数月に1回を限度として算定できる検査、患者1人につき1回と定められている診療行為などの回数等について点検するものです。初診料の算定ルールの不徹底、さらに同一診療年月、同一医療機関の入院レセプトと入院外レセプトの組合せを対象とし、月1回の算定である検体検査判断料などについても点検しています。この場合、一定期間内の算定回数を自動的にチェックするシステムが導入されています。従って、同一事例に毎月同じような検査を実施していると、査定対象となる可能性が高くなるといえます。算定ルールチェックの対象として最も増えているのが検査で、同じ目的の検査項目の重複、回数の過剰が主です。査定事例は「履歴あり」として以降も査定対象になります。

頻度が高い検査については、その妥当性を検証し、必要性について予め付記することが査定減を防ぐことに繋がります。その他、疑い病名・診療開始日による不整合例、さらに画一的な診療傾向が認められる医療機関の算定状況についても検証されます。

医師の裁量によって実施された検査や処方が、「画一的な診療傾向」と判断されてしまわないためには、該当する検査や診療の必要性を明確に記載しておくことが殊更重要になります。また、本来請求できるはずの点数の減点、あるいは医療機関が必要と判断して行った医療行為の査定を回避するためには、その前提となる算定ルールを関係者に十分周知しておくことが求められます。また、疑問が残る減点査定であれば、検査や診療行為に対する妥当性を提示し、「再審査請求」を行うことが必要です。突合・縦覧点検による効果的な査定対策は、原則を周知徹底することです。突合点検については、診療録の記載を含めて「十分な点検」が、また縦覧点検に対しては「保険診療ルールに則った算定の徹底」が極めて重要です。

なお、「突合再審査」とは、保険者が医科レセプトと調剤レセプトを突合点検した結果、「保険医療機関が発行した処方箋の内容」または「保険薬局の調剤」が不適切と考えられる場合の再審査請求、さらに「突合点検」による審査結果に対する「保険医療機関からの再審査請求」をいいます。「突合再審査」の申し出に際しては、審査の結果ならびに査定に伴う責別確認が、原審査段階で行う「突合点検」と同様の処理方法で実施されています。

以上、多少とも混み入っておりますが、いずれも承知しておくべき事項と考えられます。

（福岡県小児科審査委員連絡会）

役員会報告 (3月4日:木曜日)

新型コロナウイルス感染症への対応について情報交換・協議を行ないました。

3月4日議事録:

まず最初に遠賀中間地区での検査実施の状況、経験症例と院内感染対策の事例について報告いただいた。また、10の家族内の感染を疫学調査として紐解いた論文が発表されているものをご紹介します。その中では要約すると、全体の家族の発端者がいると、二次感染を起こす率はおおよそ30%、若者と、60歳代のセカンドアタックが多い、無症候性の患者からも1割程度セカンドアタックが起こっているとのことでした。

有門先生よりコメント、子どもたちに関しては、全身倦怠感や味覚障害などを含めて自分で症状が言えないこともあり、発症日の特定が非常に難しい。またウイルスにもよるが、祖父母がかかると孫のあたりまでかかってしまうことはよく見られる。家族内で感染していない人がいても、後日陽性になることは多く見受けられる。

また、疫学調査に関してエピカーブは必ず書きます。エピカーブを書くときの注意点は、症状が発症したときのエピカーブと検査陽性になったときのエピカーブは意味が違うので、症状が発症したときのエピカーブが大切になってくる。

北九州市からのお知らせとして、小児はほぼ自宅療養してもらっています。自宅療養の期間が解除されて、かかりつけの先生に診ていただくようになるのですが、自宅療養の期間の状況がわからない場合は、北九州市は市の条例に基づいて、情報を開示しています。ご本人もしくは保護者から保健所に連絡してもらえれば、ご本人の同意があれば、医療機関に情報提供はできます。そういった状況がわかった上で、見てもらったほうが良いと思いますので、利用してください。ただし、福岡県では個人情報保護法のため、情報は出せませんとのことでした。(北九州市の条例によってなので)

Q:ある園児が濃厚接触者だった。保健所からの依頼で検査したのですが、幸い陰性でしたが、前医がいらっしゃるが、その結果は、そちらに伝えてよいかどうか？

A:それは保健所からしか伝えられない。感染経路の問題であれば、保健所から、別に連絡は行っている。

また、クラスターが発生しているような医療機関には、保健所から赴いて、対応するようにしている。また、市が仲介をして呼びかけて、応援のスタッフを派遣していただけないかといったことをお願いしたりしている。今後は、そういった診療所レベルでの応援なども今後検討する必要であるのでしょうか。また、スタッフが急激に減ってしまっている状態になると、感染対策が手薄になることがある。クラスターになると、何をしたらよいかわからないといった状態もよく見受けられる。

Q:自宅療養をしている子どもたちが、調子が悪くなったときは、保健所を介して診察の依頼があるということが良いでしょうか？

A:自宅療養で体調が不良の場合は、診療情報提供と、お願いを保健所が出すようにしている。基本的には陽性者の外来に案内している。今まで通りにかかりつけ医に行くのではなく、陽性者外来に行くということ。かかりつけの先生には前回の役員会でもお願いしたとおり、オンライン等での処方をお願いをすることはあります。

Q:コロナの死亡の定義は？

A:感染可能期間での死亡はコロナでの死亡として扱う。退院可能な状態での死亡は、コロナでの死亡でなく、関連死として上がっている。統計上の問題であるとは思いますが、国の方で退院の基準を新しくしているので、重症の場合は、20日と変わっているので、法律上の縛りとしては、主治医が感染可能期間とみなすかどうか、死亡の因果関係として適応されることになると思います。

病院内でのクラスターが起きた例の中で、医師が病棟を超えて移動する事が多く、看護師や助手より広く移動をするので、実際、医師が感染して病棟を超えて感染していたものもあるようです。医師の手指消毒、侵襲性のある処置がある場合にしっかりすることを再度意識してもらったほうが良さそうです。確かに、リハビリなどの他のスタッフもリスクがありますが、ある意味医師より他のスタッフの方が感染に対しての対策がしっかりされていることが見受けられているようです。

また、感染に関しては、家族内の感染が非常に起こりやすいことは言うまでもないが、小児同士の間でも映る可能性はあると思われる。成人からに比べると率は低くなるのでしょうか。実際に兄弟で感染をおこしたりといったことはあります。濃厚接触の程度の違いによるものなのかと思われませんが。

今後、ワクチンの流通も全く決まっていないので、この何週間で色々決まってくることになるでしょう。色々大変な時期にはなるかと思えます。

役員会報告（3月4日：木曜日）

協議事項・報告事項

1) 総会中止で開催できなかったシンポジウムは3月28日10時からZoom・WEBでの開催いたします。WEB開催にあたっては、視聴予定人数によってはZoom開催のための調整（参加人数枠の拡充）が必要ですので、申し訳ありませんが、参加者把握のため事前登録制とさせていただきます。

詳細は、その他講演会の一覧に記載していますので、ご確認ください。

（特に総会を行わず、シンポジウムのための配信です）

2) zoomの契約について

上記シンポジウムの開催等にあたり、2021年2月12日にzoomの契約を行っています。（zoomミーティングプロ 年間契約：¥20,100 +税 = ¥22,110）

参加者最大100名をホストが可能で、アドオンとして、参加人数の追加が可能です。追加料金で会員数を考えると、100人を超える場合もありますので、その際は該当月のみ（500人まで 6,700円/月毎、1,000人12,100円/月毎）での追加料金となります。今後委員会等での使用も検討中です。

今月のシンポジウムでは、100人を超えた場合はこの追加契約を行う予定です。（参加人数把握のため、登録制とさせていただきます）

MLでも参加登録用のアドレスを送る予定です。

委員会報告

1. 学術委員会報告：白川嘉継

4月22日 小倉医師会館 WEB ハイブリッド開催 ノーベルファーマ株式会社

大阪大学大学院 連合小児発達研究科教授 谷池雅子先生
『発達と睡眠（仮）』

5月20日 WEB配信 エーザイ株式会社
医療法人清照会湊病院北東北てんかんセンター
センター長 兼子直先生（仮）

『てんかん患者様のQOL向上を目指して（仮）』

6月17日予定 WEB配信 ミヤリサン製薬
九州大学病院 心療内科教授 須藤信行先生
（仮）腸内細菌と脳腸相関

7月WEB配信日本新薬

「デュシャンヌ型筋ジストロフィー治療剤（デルテブソ）について」

10月ツムラと交渉中 未定

11月予定 第一三共

インフルエンザ関連

福岡歯科大学教授 岡田賢司先生予定

12月予定 塩野義製薬

インフルエンザ関連希望

その他、COVID19のため、委員会は行われておりません。